

平成23年1月25日

米子市議会議員各位

米子市環境政策局環境政策課

大雪で折れた枝木のごみ置場での無料収集の開始について（お知らせ）

現在、大雪で折れた枝木をクリーンセンターに持ちこまれた場合に無料で処理をしています。

この度、クリーンセンターへ運搬できない皆様のために、下記のとおり、ごみ置場に枝木を束ねて持ち出された場合も無料で収集することといたしましたので、お知らせいたします。

市民の皆様へは、市のホームページ、中海テレビ放送、防災無線放送、自治会回覧等で周知いたします。

記

1 ごみ置場で無料収集する雪害枝木

大雪で折れた枝木で、可燃ごみの収集日に、ごみ置場に通常の持ち出しの大きさに束ねて出された枝木は、無料で収集します。可燃ごみ専用収集シールは不要です。

持ち出しできる大きさ：

長さ90cm程度、1本の太さ直径10cm未満、 1束にした直径が40cm程度

（注）一般の家庭ごみとの混入の可能性があるので、袋に枝木を入れての持ち出しは、通常どおり可燃ごみ専用指定ごみ袋に限ります。

2 無料収集する期間

平成23年1月27日（木）～平成23年3月31日（木）までの可燃ごみの収集日

担当：環境政策課 竹本
電話：23-5300